

松山支部の皆さん ♡

サポート相談員

に相談してみよう！

経験豊富な先輩に指導をしてほしい...

先輩に相談したいけど、気が引けるしどうしたらいいのかわからないわ



松山支部では、未経験業務を行う会員をサポートするために、先輩会員がサポート相談員として、指導やアドバイスを行う制度があります。行政書士の取扱業務は多岐にわたります。サポート相談員は、建設業、法人関係、車両関係、農地関係、相続関係など、様々な分野に特化した先輩行政書士が登録しています。ぜひ、サポート相談員制度を活用して、業務の幅を広げましょう！！

建設業

法人

産廃

外国人

許認可

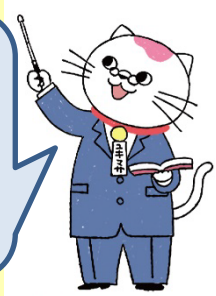
自動車

風営法

相続

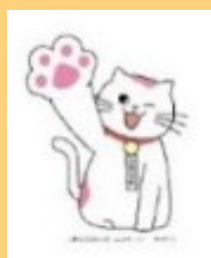
農地

他にも、様々な業務があります。しかし中には、「行政書士がしてはいけない業務」もあります。例えば、登記などの司法書士業務や税申告などの税理士業務、会社労務などの社労士業務や紛争案件などの弁護士業務です。不安な事や、分からない事は、まずは先輩行政書士に確認しましょう！



日本行政書士会連合会 公認キャラクター コメマツくん

『サポート相談員窓口まで』お気軽にお問い合わせください



先輩に直接会って教えてもらえるニャ！分からない業務を受けても、まずは挑戦だニャ！

【申込み先】

gyouseimatsuyama@ymail.ne.jp

